

資料 2

# 工事概要 説明資料

工事名：(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事

工事工程予定表

		2023年												2024年																					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月										
準備工事	事前調査	■																																	
	建物家屋調査（事前）	■																																	
仮設工事	外部足場設置期間	■																																	
	仮囲い設置期間	■																																	
解体工事	建物内部、上屋、付属施設	■																																	
	土間・基礎	■																																	
土工事	山留・掘削	■																																	
	埋め戻し	■		■																															
基礎工事	基礎躯体	■																																	
	鉄骨・コンクリート	■																																	
内外装工事	内外装	■																																	
	外構	■																																	
各種検査	各種検査	■																																	
	各種検査	■																																	
主な搬出入車両	【トラック】	1~20台/日																																	
	【ダンプ】	20~40台/日																																	
	【生コン車】	20~30台/日										10~20台/日					1~10台/日																		

備考

※天候等により、予定どおりの工程とならない場合があります。



## 工事に関する説明事項

### 1. 作業時間および休日について

- ① 作業時間は、原則として午前8時より午後6時30分までといたします。  
(作業時間の前後30分は準備・後片付け及び点検作業を行う時間とさせていただきます。)
- ② 日曜日は原則として全休といたします。  
下記事情等により、やむを得ず作業時間を変更して作業を行う際は、その旨を、ご近隣の皆様には事前に掲示板に掲示する等の方法でお知らせいたします。  
(イ) 躯体工事のうち、コンクリート打設および左官作業。  
(ロ) 重量物の搬出入等、その他所轄警察署から特別の指示のある場合。  
(ハ) 台風、地震、その他緊急時等、一般の方、及び関係者の安全確保のためやむを得ない事情のある場合。  
(ニ) 建物躯体完了後の室内仕上作業で近隣の皆様への影響が少ない作業。

### 2. 工事用車両の交通安全対策について

- 工事用車両の通行に関しましては、交通関係の法令を順守し、以下の対策を実行いたします。
- ① 車両出入口には車両誘導員を配備し、交通事故の防止及び歩行者の安全確保に努めます。
  - ② 工事関係車両（通勤車両含む）の現場周辺への違法駐車をしないように徹底いたします。
  - ③ 工事車両を現場周辺道路に待機させないように徹底いたします。ただし、資材の荷下ろし等でやむを得ず停車させた場合は、作業終了後速やかに移動いたします。
  - ④ 工事車両に付着した泥等にて周辺道路を汚すことのないように現場内で処理するとともに、適宜、周辺道路の清掃を心がけます。

### 3. 危険防止について

- ① 敷地周囲には必要に応じ仮囲いを設け、施工中の建物には防護シート、防護ネット、落下防止柵等を施設し、場内からの飛散物、落下物による事故防止対策を講じます。
- ② 作業所内には消火器等を常備し、万全の火災防止対策を講じます。
- ③ 工事に伴いご近隣の上下水道・電気・ガス等の使用に支障をきたすことの無い様、各管理者と事前協議を行います。

### 4. 騒音・振動・粉塵に対する配慮について

- ご近隣の皆様に対して極力ご迷惑をお掛けしないように以下の対策を実施いたします。
- ① 状況により新築建物外部廻りに防音シートまたは防音パネルを設置いたします。
  - ② 振動規制法・騒音規制法および東京都環境確保条例等を遵守し、低騒音型の重機を使用いたします。
  - ③ 重機使用時の運転者への丁寧な作業実施を指導徹底いたします。
  - ④ 散水を十分行い、粉塵の飛散防止に努めます。

### 5. 敷地周辺の清掃について

敷地周辺の道路および車両出入口については、常に清掃を心がけ、きれいな環境づくりに努めます。

### 6. 周辺家屋への損傷対策

本工事に際しましては、ご近隣の皆様の家屋等に被害が発生しないように万全を期しますが、万一本工事に起因して、家屋等に被害を及ぼした場合には、協議の上責任をもって速やかに修復させていただきます。

### 7. テレビ電波障害について

テレビ電波障害が、当工事に起因することが明らかな場合には、改善に必要な措置を行います。尚、詳細については該当される方々と別途協議させていただきます。

### 8. 工事の管理について

竣工まで工事責任者を常駐させ、皆様方のご意見、ご要望の窓口とさせていただきます。

### 9. 作業員への指導・教育について

作業員については、皆様方にご迷惑をおかけすることがないように十分に指導監督を行います。

### 10. 現場事務所連絡先について

現場事務所連絡先については、決まり次第掲示板に掲示する等の方法でお知らせ致します。

以上